

## 事務局だより 第398号（発行：令和3年8月）

公益社団法人 習志野市シルバー人材センター  
＜習志野市屋敷4-6-6 東部保健福祉センター1F＞  
＜TEL：047-493-8011 FAX：493-8040＞  
＜Eメールアドレス narashino@sjc.ne.jp＞



市瀬常務理事兼事務局長資料に基づいて説明がなされた。

### 2. 協議事項

#### 協議第2号 理事会の議長について

富樫事務局次長から資料に基づいて説明がなされた。

### 3. 報告事項

#### 報告第11号 令和3年度第2回出張入会説明会について

富樫事務局次長から資料に基づいて説明がなされた。

#### 報告第12号 令和3年度第1回安全管理委員会について

安全管理委員長の市村副会長から資料に基づいて説明がなされた。

#### 報告第13号 令和3年度第1回地区委員会全体会議について

#### 報告第14号 携帯電話へのショートメッセージ送信サービスについて

#### 報告第15号 令和3年8月の行事予定について

富樫事務局次長から資料に基づいて説明がなされた。

## <9月の女性交流会「夢の輪」について>



### 9月の行事予定

9月3日(金)	PM	第1回総務部会(会議室)
9月5日(日)	AM	刃物研ぎ(作業所)
9月7日(火)	PM	書道教室(会議室)
9月8日(水)	AM	入会説明会(会議室)
	PM	就業相談(会議室)
9月9日(木)	AM	技能講習会(会議室)
9月10日(金)	PM	入会説明会(会議室)
9月12日(日)	AM	刃物研ぎ(作業所)
9月15日(水)	AM	入会説明会(会議室)
	PM	就業相談(会議室)
9月17日(金)	PM	出張入会説明会(袖ヶ浦公民館)
9月20日(月)	AM	刃物研ぎ(作業所)
9月21日(火)	PM	書道教室(会議室)
9月22日(水)	PM	第6回理事会(会議室)
9月29日(水)	PM	第1回事業部会(会議室)
9月30日(木)	AM	刃物研ぎ(センター)

### 安全管理委員会より

【令和2年度～令和4年度千葉県シルバー人材センター連合会安全就業標語】

**「もう少し」 その判断が 事故招く**

### <月別傷害事故件数 R3.8.20 現在>

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
R2	1	1	0	2	0	0	0	0	1	0	1	0	6
R3	1	2	0	3	0								6

## 第4回理事会報告

### [会長挨拶(要旨)]

新型コロナウイルスの感染拡大により、再び東京都に緊急事態宣言、千葉県にはまん延防止重点措置が発出され、先週から開催されている東京オリンピックも原則として無観客となっています。シルバー人材センターでは感染防止対策として、密閉、密集、密接の3密を防ぐため、短い時間で効率の良い会議の開催など、方法を工夫しているところでございます。高齢者のワクチン接種も進んできましたので、これからは少しずついつもの日常が戻ってくることを期待しています。

さて、令和2年度の事業は、コロナ禍の影響により、事業収支は2年連続の減収、会員数は前年度から65名の減少となり、非常に厳しいものでした。令和3年度は入会説明会も予定通りに開催でき、会員数も6月末現在で894名と少しずつ増えてきました。今後、令和3年度の4つの重点施策、「会員の拡大」「就業機会の拡大」「安全・適正就業の推進」「運営体制の充実」に力を注ぎ、理事の皆様方と一緒に着実に事業を推進していきたいと考えております。

コロナが終息するまでこれからも厳しい状況が続くと思いますが、明日に希望を持ちながら、会員と役職員がそれぞれの役割を担い、「習志野市光輝く高齢者未来計画2021」～住み慣れた地域で、健やかに暮らし、やさしさで支え合うまち～の実現に向けて、市、関係機関、地域と連携して業務を推進し、市民の皆様から信頼されるシルバー人材センターを目指してまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

### 1. 議決事項

議案第10号 入会者の承認について

### <入会説明会日、就業相談日>

◎定例入会説明会 第2第3水曜日 9:30～シルバー会議室  
第2金曜日 13:30～シルバー会議室

◎就業相談 (第2第3水曜日 13:00～ シルバー会議室)

※就業相談は“予約制”です。事前に電話にてお申込みください。

◎出張入会説明会 9月17日(金) 14時00分～  
袖ヶ浦公民館 講義室A

< 7月就業実績（前年同月比） >

	令和2年度 (令和2年7月)	令和3年度 (令和3年7月)
会員数(人)	907	874
就業実人員(人)	666	634
当月就業率(%)	73.4	72.5
配分金(円)	36,960,854	35,510,725
材料費(円)	722,248	709,056
事務費(円)	2,919,885	2,815,739
合計(円)	40,602,987	39,035,520
年度累計(円)	150,966,518	155,618,820

< 7月派遣契約実績（前年同月比） >

	令和2年度 (令和2年7月)	令和3年度 (令和3年7月)
就業実人員(人)	27	45
契約金額(円)	1,890,347	2,636,191
年度累計(円)	7,310,048	11,073,307

事務局より

< 令和3年度「ならしのシルバーフェア」について >

例年、芙蓉園「文化祭」と同時開催にて行っております「ならしのシルバーフェア」についてですが、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、「文化祭」が中止の方向で協議されております。以上のことから、令和3年度「ならしのシルバーフェア」を中止といたします。

< 2022年版会員手帳のご案内 >

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会では、毎年シルバー会員向けに「会員手帳」を作成・販売しております。購入をご希望の方は事務局までご連絡ください。(493-8011)  
申し込みは、11月5日(金)まで。価格：1冊282円(税込)

2022年全国版イメージ



※2022年版は2018年版と同じ色のカバーにする予定です。  
※画像の取込等により、実際と色合いが異なって印刷されます。

会員の皆さまお一人おひとりに、ぜひお持ちいただきたい手帳です。

会員手帳として、見やすく、使いやすく、そしてお求めやすい価格で提供しています。

会員手帳の主な特徴

- ◆ 文字が大きく、見やすい。
- ◆ 月別カレンダーにメモ欄と備忘欄を設け、見やすく・使いやすい。
- ◆ 体験等記録欄  
①ヒヤリ・ハット体験等を記録することで、安全に対する反省と意識向上が期待できる。  
②ボランティア活動、サークル活動、技能講習受講等の記録ができる。
- ◆ 便利なポケット付きで、カードサイズの会員証等がはさみ込める。
- ◆ 「運転前健康チェックシート」を掲載。
- ◆ 「体のチェック」に加え「心のチェック」も掲載。
- ◆ 「配分金収入等に対する所得税の取扱いについて」を令和3年7月時点に対応。

< 身近な寄生虫に注意しよう >

草取り作業や剪定作業などの屋外での就業中に、カエルやナメクジに直接触れないようにしましょう。直接触ってしまった場合は必ず石けんで手をよく洗ってください。カエルやナメクジには**広東住血線虫**という線虫が寄生していることがありますので十分注意しましょう。

◎感染すると

好酸球性髄膜脳炎を起こすことがあります。その場合、約1～2週間の潜伏期の後、激しい頭痛、発熱、知覚異常等の症状を示します。失明や知的障害といった後遺症を残すことがあり、2000年には日本で初めての死亡例も発生しています。

◎予防するには

- ・ 幼虫が寄生している可能性のあるナメクジ、カエル等の生食を避けること。
- ・ ナメクジやカタツムリ、カエル等に触れた場合は、よく手を洗うこと。
- ・ 基本的な衛生対策として、野菜や果物を生で食べる場合や、加熱前の食材に使用したまな板等は適切な水洗い等を行うこと。

< 就業会員募集 >

除草班就業会員募集

一般家庭を中心にご依頼いただいた除草作業の人員を募集いたします。  
(機械を使わず鎌などで草を刈る作業です。)

活動の仕方:

除草班に所属し、班長を中心にご依頼先と日程調整を行い班として作業にあたります。  
班は、「地域」で分けています。原則として、お住まいの地域に近い班に所属することになります。  
※秋津・香澄・袖ヶ浦・谷津・津田沼・鷺沼方面で作業できる方を特に募集しています。  
ご興味のある方は、シルバー人材センター事務局にお電話ください。(担当:森谷)  
TEL:493-8011



剪定班 人員募集

ご家庭や企業からの依頼を中心に、庭木等の剪定作業ができる方を募集いたします。剪定に興味があり、やる気のある方!是非お待ちしております。

活動場所:市内全域

活動の仕方:ご依頼先と日程調整を行い作業に当たります。剪定道具はご自身で用意していただきます。

ご興味のある方は、シルバー人材センター事務局に電話をしてください。  
TEL:493-8011(担当:森谷)



～配食サービスドライバー(谷津2.3.4丁目エリア)～

【発注者】有限会社池田屋

【契約内容】配食サービス ドライバー

【就業曜日】平日(月・水・金曜日可能方)

\*毎日ではなくローテーション

【就業時間】14:00～17:00

【配分金】1個配送231円

【その他】

- ・ 他の仕事との掛け持ちも可能です。
- ・ 担当エリアは谷津2.3.4丁目の国道14号線以南です。
- ・ 配送は自家用車を利用したの配送となります。
- ・ ご希望の会員の方ははシルバー事務局に電話をしてください。

(担当:富樫、及川)

【配食サービスとは】

- ・ 夕食作りが困難な65歳以上の市民に夕食をお届けする行政福祉サービス
- ・ 主旨は夕食を届けることによる『安否確認』を行うこと